

大網白里市三世代同居等 住宅支援事業補助金のご案内

親と子がともに市内に住み、子育てのサポート体制や世代間の共助関係の構築、若い世代の定住、Uターンなどを促進することを目的に、親世帯と子世帯が、孫を含む三世代で同居、または近隣に居住するための住宅の購入等に要する経費に対し、補助金を交付します。

補助額 **最大50万円!**

補助内容

対象経費：住宅の購入、新築、建て替え、増築工事、リフォーム工事(税込)

対象経費の額に応じて

○ 1,000万円以上 ⇒ **40万円 (※50万円)**

○ 200万円以上1,000万円未満 ⇒ **10万円 (※20万円)**

※ 市内に本店を有する法人・市内の個人事業者が販売・施行する場合は10万円加算

購入+増築・リフォームの合算もOK

補助対象者

※契約前に申請が必要です

次の要件を満たすことが必要です。

- ・ 子の世帯が申請する年度の4月1日以降に転入すること(申請前1年間に本市にはいないこと)
- ・ 親の世帯が1年以上本市に居住していること
- ・ 親または子の世帯に、15歳(中学生)以下のお子さん(孫)がいること(妊娠も含む)
- ・ 三世代同居等を5年以上継続すること
- ・ 三世代同居等をする世帯全員が、市税等の滞納がなく、暴力団員でないこと
- ・ 過去にこの補助金の交付を受けていないこと
- ・ 市で実施する他の制度による補助金等の交付を同時に受けていないこと
- ・ (住宅の取得、増築を行う場合)住宅、増築部分を登記すること
- ・ (購入を伴わないリフォームを行う場合)親または子が工事を行う住宅を所有していること

お問い合わせ

※詳細は下記までお問い合わせいただくか、大網白里市HPをご覧ください

大網白里市 企画政策課 政策推進班

〒299-3292 千葉県大網白里市大網115番地2(本庁舎2階)

TEL : 0475-70-0315 FAX : 0475-72-8454

メール : kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

ホームページ URL : <http://www.city.oamishirasato.lg.jp/>



大網白里市三世代同居等住宅支援事業補助金手続きの流れ

